

参加表明書作成要領

1 参加表明書

(1) 代表者

ア 応募コンソーシアム代表（企業）の所在地、企業名及び当該企業代表者の職・氏名を記載し、押印（代表者印）すること。

イ 「連絡担当者」については、連絡担当責任者の職・氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレスを記載すること。

(2) コンソーシアム構成員の概要

ア 「企業名・代表者名」欄には、法人の場合は、名称及び代表者名、個人事業者の場合は氏名を記載すること。

イ 「資本金（出資の総額）、従業員数」欄には、令和2年7月1日現在のものを記載すること。

ウ 「業種、営業種目」欄には、本事業に関する主なものを記載すること。

2 コンソーシアム構成員の概要

(1) 従業員数

令和2年7月1日現在の従業員数を記載すること。（ ）内には、技術職員数を内数で記載すること。

(2) 業績

直近の2事業年度分の決算書により記載すること。個人の場合は確定申告書により記載すること。

なお、事業年度が2年に満たない場合は、任意の月別決算書類等から記載すること。

(3) 主要取引先・主要加盟団体

本事業に関連するものを中心に主なものを記載すること。

(4) 主要設備・機材

本事業で使用する設備・機材の名称、数量及び機能（規格）等を具体的に記載すること。なお、今後、導入予定のものは、その旨を明記すること。

(5) 工業所有権等

自社で所有する特許などで、本事業において使用予定のものを記載すること。

(6) コンソーシアム構成員ごとに別葉とすること。

3 コンソーシアム構成員のプロポーザル参加要件確認調書

(1) 「会社・事業所名」は、「コンソーシアム構成員の概要票」で記載したものと一致させること。

(2) 「要綱第5条の(1)イ～カ関係」は、全ての構成員が記入すること。

(3) 「要綱第5条の(2)関係」は、地方自治法第167条の5第1項の規定により町長が作成した競争入札参加資格者名簿の登載状況（要綱第5条の(2)の各個別要件ア、イ）について、コンソーシアムの該当する構成員のみ記入すること。

(4) コンソーシアムの構成員ごとに別葉とすること。

4 添付書類

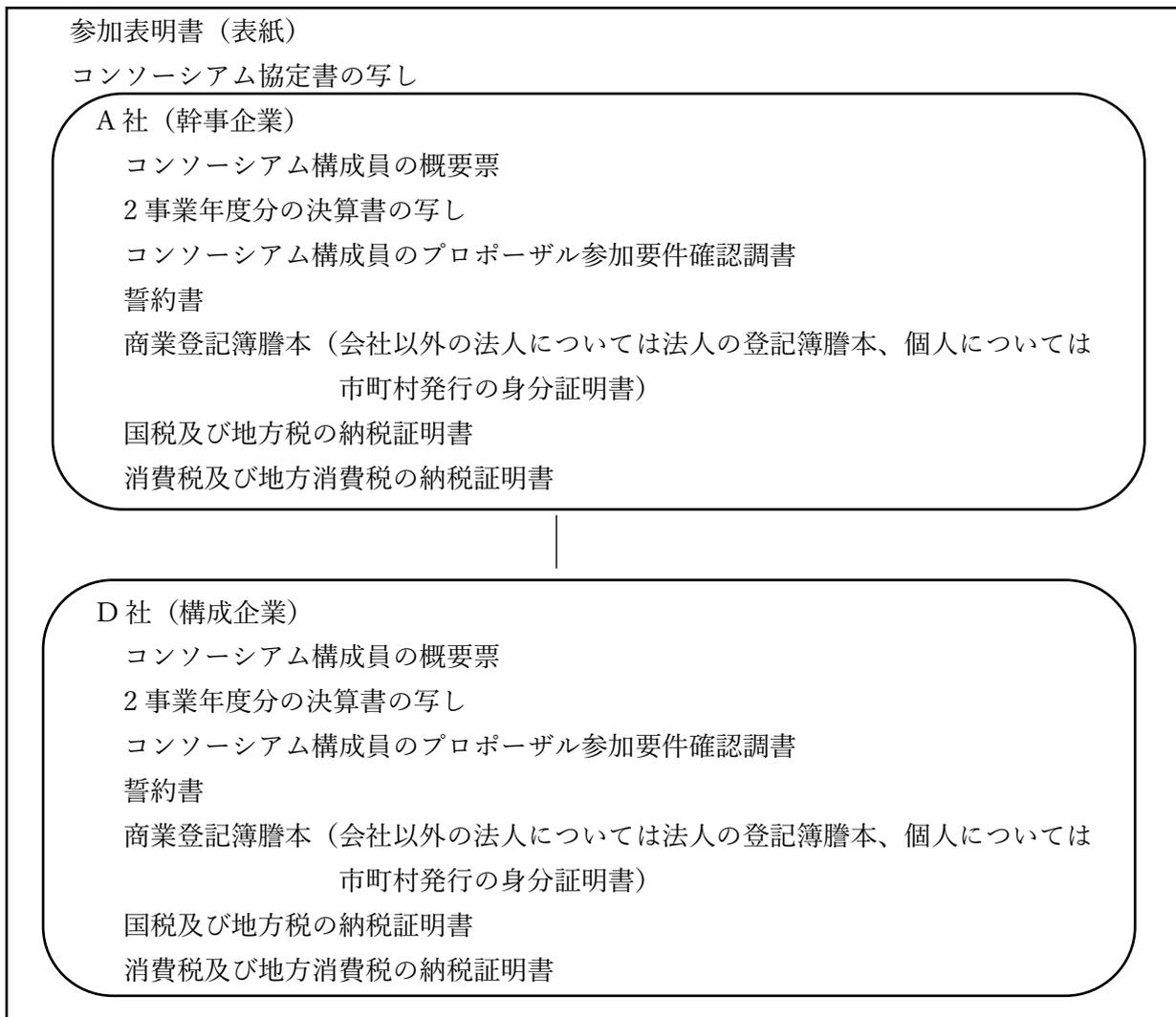
- (1) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 1 項に規定する会社については、商業登記簿謄本（会社以外の法人については法人の登記簿謄本、個人については市町村発行の身分証明書）
- (2) 納税証明書（国税、地方税、消費税及び地方消費税）
- (3) コンソーシアム協定書の写し（参加表明時までに別記様式の「コンソーシアム協定書」に基づき結成すること。）
- (4) 直近の 2 事業年度分の決算書の写し
- (5) 誓約書

5 提出方法

- (1) 参加表明書等関係書類の編纂方法

参加表明書等関係書類については、次の順序で編纂すること。順序が正しくない場合は受領できない場合がありますので注意すること。

<編纂の順序>



6 提出方法

- (1) 提出部数 1部
- (2) 提出場所 〒043-8560 北海道檜山郡江差町字中歌町 193 番地 1
江差町教育委員会 学校教育課 学校教育係
- (3) 提出期間 令和2年7月20日(月)～8月3日(月)正午まで
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)による。

7 その他

- (1) 要求した内容以外の書類、函面等は受理しない。
- (2) 提出された書類等は返却しない。

8 参加表明に関する問い合わせ

本事業に関して不明な点がある場合は、電子メールで提出してください。

- (1) 問い合わせ先
担 当：江差町教育委員会 学校教育課 岸田
E-mail：e-gakkyou@town.hiyama-esashi.lg.jp
電 話：0139-52-1059
- (2) 問い合わせ期限
令和2年7月27日(月)午後3時まで